

令和 2 年度第 1 回大竹市地域自立支援協議会 議事録

事務局

大変、お待たせいたしました。

本日は、皆様におかれましては公私とも大変お忙しいなか、お集まりいただき誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第1回 大竹市地域自立支援協議会を開催します。開催にあたり、福祉課長の神代より挨拶をさせていただきます。

課長

大竹市福祉課の神代と申します。皆様におかれましては大変お世話になっております。昨今はコロナウイルスの影響で皆様のお仕事や生活にも大変ご苦労があるかとは思いますが、そうした中にも関わらず自立支援協議会へのご出席誠にありがとうございます。本市の自立支援協議会では昨年10月より「地域生活支援拠点部会」と「手話言語及びコミュニケーション条例部会」という2つの新しい部会を立ち上げております。「地域生活支援拠点部会」では障害者の方の親なき後を見据え障害者の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援をもれなく提供できる仕組みを構築するためにどのような支援や機能が必要か社会資源の実情も踏まえて話し合いをして頂いております。「手話言語及びコミュニケーション条例部会」では手話が言語である事の意味や障害特性に合わせたコミュニケーション手段の利用しやすい環境の構築や利用を促進する為の条例の制定について話し合いをして頂いております。いずれの部会も障害のある方ない方ともに安心して暮らしていける地域作りを実現するための話し合いと認識しています。本日の会議でも障害の有無によって分け隔てなく相互に個性を尊重し合える共生社会の実現を目指せる一助となるよう活発なご意見を頂きたくお願い申し上げます。簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い致します。

事務局

本日の資料の確認をさせていただきます。まず第一に次第。次に大竹市地域自立支援協議会委員一覧、大竹市地域自立支援協議会配席図、資料 1-1 障害福祉に関するアンケート調査（案）、資料 1-2 大竹市第3次障害者基本計画及び大竹市第6期障害福祉計画・大竹市第2期障害児福祉計画策定に係るヒアリングシート（案）【サービス提供事業者用（障害者施設・事業所・作業所等）】、資料 1-3 大竹市第3次障害者基本計画及び大竹市第6期障害福祉計画・大竹市第2期障害児福祉計画策定に係るヒアリングシート（案）【関係団体用】、資料 2 第21の3 市町村における相談支援（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）、資料 3 部会の活動報告 以上です。不足している方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないようですので進行させていただきます。

まずご欠席の連絡があった方の報告をさせていただきます。社会福祉法人美和福祉会の嵐川委員、アイビー作業所利用者家族会の中川委員です。

では次第 3 に入ります。委員の皆様には新しく委員になられた方もいらっしゃいますので全員で簡単な自己紹介をして頂けたらと思います。それでは委員長からお願いいたします。

	<p>(～各委員 自己紹介～)</p> <p>ありがとうございました。それでは、続きまして事務局及び市障害者相談支援事業において相談業務にあたっている相談員,そして障害者計画の委託業者の紹介をさせていただきます。</p> <p>(～事務局・相談員、障害者計画の委託業者の自己紹介～)</p>
事務局	<p>つづきまして本日の日程ですが次第をご覧ください。このあと委員長の進行のもと次第4の協議事項についてご審議頂きたいと思っております。事項については(1)大竹市第3次障害者基本計画,大竹市第6期障害福祉計画,大竹市第2期障害児福祉計画(2)令和元年度相談支援事業の実施状況報告(3)令和元年度部会活動報告となっております。その後次第5のその他情報交換で委員の皆様から連絡事項やご意見をお伺いし事務局からの情報をお伝えした後,閉会とさせていただきます。なお議事録作成の為協議内容を録音させていただきますのでご了承下さい。それでは委員長よろしくお願い致します。</p>
委員長	<p>本日は皆様におかれましては,大変お忙しいなかお集まり頂きましてありがとうございます。コロナウイルス感染拡大により会期,事業等が中止または延期になっており委員の皆様とお顔を合わすのも久しぶりでございます。どうぞ本日はよろしくお願い致します。それでは次第第4の協議事項及び報告事項に入りたいと思っております。まず最初の次第4の(1)大竹市第3次障害者基本計画・大竹市第6期障害者福祉計画・大竹市第2期障害児福祉計画についての説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。5年前に策定致しました、大竹市第2次障害者基本計画、2年前に策定致しました、大竹市第5期障害福祉計画・大竹市第1期障害児福祉計画が来年度更新の時期となっております。それに伴いまして今年度の自立支援協議会の審議をお願いしたいと思っております。本日は案件内容についてご審議をお願いします。事前に送らせて頂いたアンケートについて委託業者の方から説明させていただきます。よろしくお願い致します。</p>
委託業者	<p>失礼致します。それではアンケート調査案について説明致します。右上に資料(1-1)と書いてあります少し分厚い資料で説明致します。この調査表は計画策定の資料を得るために行うものでございます。アンケート調査の項目は前々回の第2次基本計画、障害福祉計画策定時の調査項目。それから前回の障害福祉計画及び障害児福祉計画を策定した時の調査項目。これらの調査項目と国が今回調査表の案を参考として示しております国の調査表。それらを参考にしながら作成しております。前々回は基本計画と障害福祉計画で61問20ページ,前回は障害福祉計画だけでしたので39問16ページでありました。今回は基本計画の見直しと障害福祉計画の両方の見直し</p>

	<p>を行うのと若干新たな項目が追加されていますので、64問23ページ程度と少し内容が多くなっております。以下項目順を追って説明致します。</p> <p>(調査項目の説明)</p>
事務局	<p>医療的ケア対象者数の把握のための設問等についてという事で紙を一枚アンケートの最後につけておりますが、ここにも書きましたとおり国や県から照会文が来るようになりましたが、私どものデータでは医療的ケアに関する項目はありません。今回のアンケートを利用して対象者の方を知りたいと思っております。ここに方法を記したのですが、方法1が今回アンケートにも載っている形です。方法1,2は個人情報や個人名が特定できる為、無記名アンケートにならず結果として回答率が下がるのではないかと不安があります。方法3と4の「電話をこちらにかけて下さい」「スマートフォンでQRコードを読み取り、アンケートに答えて下さい」等だと個人情報としてはアンケートの内容と連動しないのでこちらの方がまだ回答の方がしやすいのかと思っております。ここについても皆様のご意見をお聞かせいただけたらと思っております。よろしくお願ひします。それではアンケートについて何かご質問やご意見ございましたらお願ひ致します。</p>
委員	<p>こちらの障害福祉に関するアンケートについての対象者について以前2回答えたのだが、アンケートには無作為抽出と書いてあったのだが、何を対象にして無作為抽出をするのですか。また無作為抽出をする事に何の意味があるのですか。</p>
委員	<p>障害福祉に関するアンケート調査の最初の表のページに大竹市在住の障害のある方が対象となっているのですが、でも障害のある方をどう特定しているのか、先ほど言われたように同じ人が2回答える様な状態になっていたら配布の仕方に大きく問題があると思いますし、障害というように認識されていない方はこの対象から漏れているのはどうかと思います。発達障害のある方が私の所では、診断名を伝えていない場合が限りなく多いので、障害と認識されているかどうかもありますし、この方にアンケートが届くかどうかよく分かりませんので、どのように対処されるのかという所がとても気になります。</p>
委員長	<p>事務局の方お願ひします。</p>
事務局	<p>前回の時に、無作為抽出についての説明をしたか私の方で不明なのですが、大竹市の方にデータが入ったものが元になっております。また先ほど委員の方が申し上げられましたようにこちらに何もアプローチのない方については漏れており前回も同様だと思います。今すぐに全員を対象というわけには申し訳ないのですがいきません。</p>
委員	<p>手帳のある人とどんな人が対象なのですか。</p>

事務局	障害者の管理システムというもので管理させて頂いているのですが、その中に手帳をお持ちの方や、手帳は取得していないがサービスを受けていらっしゃる方もおられそういった方全員です。
委員	相談に1回でも来た場合や市役所の窓口に来たという方は対象になりますか。
事務局	窓口に来て頂いても手帳をお持ちでなかったり、サービスを受けていらっしゃる方がいなかったらこちらで関与させて頂いていないので、そういった方にはお送りしていません。
委員	行政のサービスを受けている方と手帳をお持ちの方が対象という認識でいいですか。
事務局	はい。そのとおりです。
委員	先程少し説明のあった、医療的ケア児という方に関して基本的に手帳を受けている範囲に入っていますか。
事務局	はい。
委員	1通しかアンケートが行かないのであれば「はい」という箇所にマルをつけた人数を対象に人数把握でいいのなら全数調査になるという事です。特定しなければいけないのであればさらにどうするかという事になりますが。
事務局	今回はコロナの関係でもあったのですが、医療的ケア児を対象にエタノールを配ったりという事がありまして、その時にこちらの方でどのような医療的ケアを受けているか、そもそも誰が医療的ケア児なのかといった細かな部分まで把握できていなかったもので、配布についても手間取ってしまったという事がありましてこのようなアンケートを入れさせて頂きました。
委員	医療的ケアの対象者の把握という箇所で、何故まだどうするか決めていませんけど手帳番号を記入してもらわないといけないのか、何のために医療的ケア対象者を把握したいのか見えないので電話をしようかどうか迷う所でないかと思います。何故医療的ケアの人達を知りたいのかという説明もないと何のために知りたいのだろうと当事者の方たちは思っているからその辺りが明確になればこのやり方も方法が絞られてくるのかなという気がするのですが、その辺はエタノールを配る為

	<p>なのかそれとも今後何かに生かしたいのか何のために把握したいのかという所が見えませんが、教えて頂きたいです。</p>
事務局	<p>人数だけでいいのかとも思いましたが、追跡して毎年調査もごございますし、今回コロナウイルスによるエタノールの配布の関係で保健師さんに聞いたりして協力して頂き配布する事が出来ました。そういった事がございまして出来ればどなたかという事がわかっておいた方が今後の事もございますので知りたいと思いました。</p>
委員	<p>コロナウイルスの事だという事ですが、この件を通しましてまた新たに災害時の避難等についても伺いますが医療的ケアの方を把握する事で避難の方法であるといった事などに繋がってくると思うので、ただ単にコロナウイルスの事だけではなく、全体を通して大竹市として把握しておきたいという思いが伝わり当事者の方達が回答しようという気持ちになったらいいと思いました。ありがとうございます。</p>
委員	<p>今おっしゃられました災害時の事なのですが、P 25 ページの問の 62 の 8 番に福祉避難所とあるのですが、福祉避難所についてみんなイメージ出来ないのではないかなと思っています。思い違いであったり、自分達が思っている事と行政が示しているものが少しずれていると思うのでこの部分に関してはもう少し福祉避難所について説明書きがあるとより分かりやすいと思いました。</p>
委員	<p>今委員の方が言われた事に係るのですが、福祉避難所というのは基本的には高齢者の方が駆け込む所と思っています。知的障害や発達障害の方はコミュニケーションをとりづらいという点であきらめざるをえないと本人は思っていないが介助者は思っているのが本音だと思います。そういう所まで踏まえたアンケートだと嬉しいです。</p>
委託業者	<p>福祉避難所の説明があると分かりやすいという事でよろしいですか</p>
委員	<p>はい。そうです。</p>
委員	<p>同じような流れになるのですが、逆にアンケートを取るのなら答えや結果の予想をしておくで大きくずれていないか分かっているのですが。また市として必要としている事はなんだろうか、要望のあるなしにかかわらず避難に関して、これは市として必要だという事を前提でアンケートを聞いていくともう少しさらに深まるような感じがします。</p>
委員	<p>今おっしゃられた意見のとおりなのですが、それに加えてアンケートに答える人は今の現状をあまり知らないで答えるので、今の計画はこうで進捗状況はこういった感じで、今後こういった方向に向かうべきですというのがあれば、よりよいもの</p>

	<p>になるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>福祉避難所についてお答えします。今大竹市には福祉避難所が3か所ございますが、今委員の方がおっしゃられるとおりにいずれも高齢者の施設となっております。ただ障害者の受け入れも一応可能という形にはなっておりますが障害者の方、特に知的障害をお持ちの方達は通所されている慣れた場所に行った方がいいという事は市としては把握しているのですが、今の所は障害者の方や障害児の方が入所できる施設が市内にないので、今後こういった形で障害者や障害児の方の避難の体制を作るかというのを考えさせて頂きたいと思います。</p>
委員	<p>今の流れからいうと、包括支援センターでも65歳以上だと介護保険が優先という所で介護保険サービスの方に代わっていくのですが、障害福祉サービスを使っていた時のようにはならない、障害福祉サービスと介護福祉サービスの区分の認定方法に違いがあるのでサービスを移行していく過程でどうしても問題が出てきます。そうなってくると国が示しているような共生型サービスという点で、大竹市はその点についてはどのように考えておられるのか、事業所に、大竹市は限られた事業所しかないこの限られた事業所の中で両方のサービスを行っている事業所もございますが、そうなってくるとその部分をどのように充実させていくのかという大竹市からの働きかけをどのように考えておられるのかお聞かせ下さい。</p>
委員長	<p>アンケートの内容を少し変更したいという意見ですか。</p>
委員	<p>アンケートを回答して頂いている中でサービスを使っているかどうかを回答する過程でP23の問55、問56で「利用している障害福祉サービスに満足していますか」「現在の障害福祉サービスに不満である」といった点で現在の障害の事しか書かれていないので、例えば高齢者になった時の何か不満がないか、その中で事業所が変わる事の不安などが出てくれば、今後の共生型サービスを考えていくのであればそういった項目があってもいいのではないかなと思います。</p>
委員	<p>アンケートの内容の一部ですけども、最初の項目に性別を答える箇所があるのですが、昨今「男性」「女性」「その他」という聞き方をすることが多くありますがどうでしょうか。またP10の問31の③で「通所・通学していて、感じることは何ですか」とあるのですが「感じる事」であればプラス面の内容があってもいいのではないかと思います。困っている内容を聞くのであれば「困っている」という表記に変えた方がいいのではないかと思います。プラス面があれば役に立っていると感じられていいのではないかと思います。またP15の問50では障害福祉サービスの利用について聞いているが医療サービスについては聞かないのですか。医療関係にも聞くような形式があるのかどうか、サービスという事であれば医療のサービスも一緒だと思</p>

	います。
委員長	アンケート委託業者から依頼がございました、アンケート調査案及びヒアリングシート案についてもっと詳しくこういうように直して頂けたらという意見がございましたら、この席で発表して頂けたらと思います。基本計画を作る為のビジョンでございますので皆さんのご意見をお聞きしたうえで計画書の策定をやっていかなければなりませんのでその点よろしくお願い致します。
委託業者	障害者の方達の実情に対応した色々なご質問、ご指摘など貴重なご意見だと思い聞いておりました。障害者の方達の避難の問題であったり、共生型サービスにつきましのアンケートにつきましてももう少し検討しなければならない箇所が多々ございますよう感じました。整理しなければならないのですが、医療サービスに関する質問ですが、今回幅が広がりすぎてしまう為難しいと感じました。具体的にどう対応するかという事は市と協議する事になると思いますがご指摘して頂いた内容はアンケート案に反映させたいと思います。
委員	先程ありました、医療的ケアの方を特定するのかどうかや、災害時の避難に対して何か援助が欲しいという人を特定するののかといった事は決めておいた方がいいと思います。
委員	その件のアンケート項目につきましては別立てや別紙にしてはどうですか。
事務局	医療的ケアが必要な方に関しては周りの市町にも聞いてみまして別途にします。また医療的ケアが必要な方を特定するような質問内容の項目は削除致します。福祉避難所に関する避難に関する内容につきましては、市の危機管理課も交えて話し合いを行い、避難に関して支援をしていける事などを把握していける方法があるのかどうか決めていきたいと思います。
委員	P8 の問 28 の「あなたは平日の日中を、主にどのように過ごしていますか」の設問の選択肢 1「仕事をしている、通所施設等で過ごしている」というが「仕事をしている」と「通所施設で過ごしている」で別立てで選択するようになるべきではないかと思います。なぜそれを言うかといいますと、問 29 に進んだ時に就労継続支援 A 型事業所は「仕事をしている」と「通所施設で過ごしている」のどちらに含まれるのか A 型が仕事をしたいというの物に含まれるのか、雇用契約を結ぶことが仕事をしたいになるのか、生活介護と就労継続支援 B 型事業所を通所施設とするのかなどが分からないので分けた方がいいのではないかと考えました。
事務局	ありがとうございます。問 28 につきましては「仕事」と「通所施設」を分けて設問を組み立てたいと思います。あと先程、委員の方にご指摘頂きました「感じる」とい

	<p>う事はプラス面の選択肢があってもいいのではという事ですけども、表現が曖昧で問題点ばかり上げて感じる事としておりますので、その点も改善致します。</p>
委員	<p>問 28 で選択肢を一つ選ぶ事となっておりますが、選択肢 4「病院、リハビリ施設等に通っている」で週に 1 回ないし 2 回しか行かないのであれば、それは選択肢 2「自宅で過ごしている」を選ぶという事になるのですか。</p>
委託業者	<p>はい。そうです。</p>
委員	<p>そうすると選択肢 4 を選ぶ人は比較的少なくなりますね。</p>
委託業者	<p>その辺の複数回答も含めて、組立を検討します。</p>
委員長	<p>その他ございませんか。</p>
委員	<p>P9 の問 31 の①で「通所・通学先はどこですか」という設問の中の選択肢で 6, 「児童発達支援センター」とありますが、この選択肢を選ぶ人は問 31 の選択肢を選ぶ前段階の P8 の問 28 の設問の選択肢で 6 を選ぶのではないかと思います。そうすると問 32 に進んでしまい本来進むべき選択肢の間 31 に進まないと思います。</p>
委託業者	<p>了解しました。</p>
委員	<p>全体的な感想なのですが、アンケートを取る以上仕方がない事かもしれませんが、どうしても質問内容が不満であったり嫌な事になってしまう傾向にあるのかなと思いました。仕方がないことかもしれませんが、先程も他の委員の方が言われておりましたとおりサービスを受けていてよかった事も沢山あると思います。何となくイメージとして障害をお持ちの方が、不満がいっぱいあるようにアンケートを答えていくと思うのではないかと思います。でもサービスを受けていていい事も沢山あると思います。サービスを受けてきて「仕事が沢山できた」とか「沢山のひととお話する事が出来た」といった事も大事なのではないかと思います。計画の中には出来ない事ばかり計画していくのではなく、出来ている事がより充実していけるような計画ができればよりよい支援ができるのではないかと思います。</p>
委託業者	<p>ありがとうございます。その件につきましては改めて市の方と協議致します。思いつきで言いますと、P23 の問 55 「あなたは、利用している障害福祉サービス等について、満足していますか」という設問で選択肢は沢山あると思いますがトータルとして「どんな事がよかったか」「どんな事に満足しているか」について質問したらいいのではと思っております。</p>

委員長	そのほかございますか。それでは、色々なご要望ございましたが、委託事業者の方よりしくお願い致します。以上でアンケート調査案に関する報告はまた改めて検討頂きよろしくお願ひします。
事務局	アンケート調査案についての検討の件につきましての結果は市の方で決めさせて頂けたらと思います。あと一点、先ほど委員の方からご指摘頂きました性別を選択する項目で委託業者の方と話し合い P1 の問 1 につきましては「3. その他」という項目をいれようと思います。
委員長	続きまして、4 項 (2) の令和元年度相談支援事業の実施状況報告について事務局の方から説明お願ひ致します。
事務局	資料 2 をご覧下さい。資料 2 でグラフが入った資料が数枚ありますが、これは資料 2 の最初のページに記された数値をグラフ化したものです。まず簡単に報告させて頂きます。平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月までの相談実績は実人数が 303 人、支援方法、支援内容が 844 件となっております。相談件数の方は新型コロナウイルス感染症の影響もあり前年の平成 30 年度、1198 件に対して令和元年度 844 件と 354 件の減少となっておりますが、実人数につきましては前年度の平成 30 年度 221 人に対して令和元年度 303 人と 82 人増えている状況となっております。相談内容に関してですが、相談受付時点では「引きこもり」「就労」「家族関係」「福祉サービス」などに関する相談であっても支援を進めていくと大半のケースが経済面で困窮している状況がありました。その為障害年金の申請や生活保護に関する援助が例年に比べ多かったように思います。また「引きこもり」に関する相談、自立支援医療、精神障害者保健福祉手帳の申請と制度利用に関する相談が多かった事が特徴となっております。以上で簡単ではありますが報告とさせて頂きます。
委員長	ありがとうございます。ただいま説明がございました、令和元年度相談支援事業の実施状況報告についてどなたかご意見やお聞きしたい事がございましたらお願ひ致します。
委員	分母が分からないと比較がしにくいと思います。例えば身体障害の方は大竹市に何名位いらっしゃるってそのうちの何名が相談されているといったデータがあればいいと思います。また単年度だけのデータなので、経年変化としてどうなのか、経年変化も分母が大きく変わっている場合はそれも踏まえた経年変化がどうなっているのかみたいところです。あとその数の変化の分析です。増えているなら増えている理由、減っているなら減っている理由をこの資料の中に入れて頂けたら嬉しいと思いました。
事務局	ありがとうございます。

委員長	<p>その他ございませんか。他に意見がないようでございますので続きまして、次第4の(3) 令和元年度部会活動報告について事務局の方から説明お願い致します。</p>
事務局	<p>部会活動報告をさせていただきます。各部会全部で8部会ございます。前年度から新しく「地域生活支援拠点部会」「手話言語及びコミュニケーション条例部会」が発足しております。いずれの部会も今年の2月頃より、コロナウイルスの関係で止まっております。ようやく6月から再開しております。「手話言語及びコミュニケーション条例部会」につきましては6月開催の予定でしたが、開催予定日が6月の最初の週でまだコロナウイルスの様子を見ようという事で中止し次回8月の開催を予定しております。いずれの部会もそれぞれ部会長がおり、どの部会も行きたい部会に自由に参加できるようになっております。それぞれ自由に部会に参加しながら色々な事に取り組んでいます。「発達障害部会」についてはパンフレットを作り発達障害の啓発や相談窓口についての周知をしたり「就労部会」は每部会ごとに発表者を決めて部会を行ったり、「地域生活部会」は毎月開催しており部会員の方々相互で情報交換などをされておったり、「精神障害者部会」は精神障害の方の事例検討などを行っております。「事業所部会」の方は2か月に一度事業所の方々が集まりまして色々な研修などを行っております。「身体障害者部会」はこちらに参加されております委員の方を中心に色々な活動を行っております。詳しい事はこの部会報告を見ていただいたらと思います。以上で報告を終わらせて頂きます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。ただいま説明がありました部会活動報告についてご意見ございましたらよろしくお願い致します。ご意見ないようですので、次第5、その他、情報交換に入ります。委員の皆様何かご報告、情報交換ございましたらよろしくお願い致します。ないようでございます。事務局の方向かございますか。</p>
事務局	<p>先程アンケートの性別を選択する箇所なのですが、「その他」と書くよりは削除した方がわかりやすいと思いますので、その点につきましてはまた協議して返答致します。</p>
事務局	<p>相談支援を利用している方、または利用された方の障害の実人数が書いてある資料2なのですが、お一人の方で例えば肢体と内部の障害といった複数の障害をお持ちの方もいらっしゃるのですが、お一人1障害でカウントしますと、平成31年度は全体で1,059の方が身体障害者手帳を持っておられ、肢体不自由者は528の方がいらっしゃいました。相談支援をする際に、相談支援の全件について手帳を持っている、持っていないの把握はしていません。ですので分母が、相談支援に関わる資料とこちらで管理しているものとで合っていないので別途、障害者手帳をお持ちの方の人数がわかる資料をつけるという事でよろしいですか。</p>

委員	<p>はい。身体障害の方が一番多いのではないかと思うのですが、その割には2パーセント位しか相談に来られていないし、精神の方はかなりの人数の方が相談にこられているという事でその点についてどう考えるか、アンケートもそうなのですがそういった実態を考えて市としてどんな事を提供していくかという事は検討していく第1歩だと思いました。</p>
事務局	<p>手帳をお持ちの方の数と、自立支援医療における精神通院医療の受給者数は把握する事ができますので次回からはその数を一緒に出させて頂けたらと思います。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>次回の大竹市地域自立支援協議会の開催につきましては12月1日から12月10日までの期間でまた日程調整をさせて頂けたらと思います。どうぞよろしくお願い致します。</p>
委員長	<p>今日これまでに出了ご意見を、計画の中に組み入れてもらうという事でよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい。そのつもりでおります。</p>
委員長	<p>それでは以上を持ちまして、令和2年度第1回大竹市自立支援協議会を終了いたします。皆様ご協力ありがとうございました。</p>
	<p>【20：00 終了】</p>